

# 人口減少対策に関する提言書

令和元年 10 月 15 日

安曇野市議会

## 目 次

1. はじめに	1
2. 安曇野市の現状	1
3. 提言	1
参考資料	3

## 1. はじめに

福祉教育委員会では、人口減少対策として合計特殊出生率を高めることが大きな課題ととらえ、それには、子育てをするお父さんお母さんたちの不安が和らぎ、子供たちが増えていくような、安心して子育てしやすいまちづくりが必要と考えた。特に0～2歳の子育てが安心してできる環境整備の充実について取り組むことが大切だという結論となり、委員会として調査研究した結果、次のとおり2種類の施設の設置・運営がされるよう提言する。

## 2. 安曇野市の現状

安曇野市は合計特殊出生率が1.44（平成20年～24年）で、県内19市のうち下から3番目と低い。合計特殊出生率を上げるための幅広い少子化対策が必要である。

また、2015年から16年の2年間の全国の妊産婦の死因の1番は自殺で、102名であり、産後うつが主な原因とされている。核家族化が進む中、産前産後から子どもの乳幼児期まで、子育てが孤独にならないように手を差し伸べることが早急に求められている。

具体的な対策として、国では「地域子育て支援拠点事業」の実施要綱を定めており、各自治体に子育て支援拠点の設置推進を求めている。安曇野市でも、「安曇野市子育て支援に関するアンケート調査」によると、0～2歳児とその家族が平日だけでなく、土日祝日、天候に関係なく、安心して過ごせる子育てひろばの設置を望む声が寄せられている。

安曇野市において、0～2歳の子どもとその家族が利用できる場所としては、児童館が9館あり、各館で乳幼児親子向けのイベントを行っている。しかし、児童館は18歳までの幅広い年齢の子どもが対象の施設であり、小学校の余裕教室の利用が進まない中、小学生の放課後児童クラブに利用されている児童館も多い。特に長期休みには長期利用の児童が増えるなどの事情から、乳幼児とその家族だけが常時ゆっくりと過ごせる環境とはなっていない状況は大きな課題と言える。

## 3. 提言

### (1) 児童館等における子育て支援拠点施設の強化

児童館を、0～2歳の子どもとその家族が平日だけでなく日曜・祝日も安心して過ごせるように開所し、子育て支援拠点施設として、以下の機能がある専用スペース（子育てひろば）を設ける。

- ・保育士、保健師、臨床心理士等の専門家が常駐して、家族がいつでも子どもの発達や子育てについての相談ができる。
- ・専門家は、子どもと家族の様子を近くで見ながら気付いたことをさり気なくアドバイスする。
- ・専門家は、必要に応じて母子保健や医療や福祉サービスにつなげる。
- ・子どもをもつ家族は、子どもを連れて気軽に集え、交流したり情報交換をしてお互いの子どもの様子もみられることで、安心して子育てに向き合える。

## (2) 地域における「子育てひろば」の設置と運営への支援

子どもとその家族だけでなく、地域の人や高齢者等が気楽に集まって交流や安心して過ごせるような「子育てひろば」が地域ごとに設置・運営されるように支援する。

子どもを「地域の宝」として地域ぐるみで子育てを応援する体制を整えていくことは、地域づくりの一環ともなり、施設は、地域の公民館や空き家、空き店舗などを活用して設置する。

運営は、子育てサークルや地域の団体、NPO法人など民間の力も借りながら行い、子どもとその家族が気軽に集えて絵本やおもちゃで遊んで過ごすことができる場であるとともに、地域の人や高齢者の方も立ち寄って、子どもを見守りながらお茶を飲んだりおしゃべりをしたりと、集った誰もが大きな家族になったような感覚で過ごせる場とし、子育て中の親にとっては、地域の人と交流し子育てを見守ってもらうことで、日々の育児の孤独感や負担感からひととき解放され、育児に向き合う活力を得られる場である地域の「子育てひろば」を設置する。

将来的には国の「子育て支援拠点事業」の補助金を活用するため、週3回以上一日5時間以上等の要件に合わせた施設運営を行うことを目指すが、地域の子育てひろばに関しては民間の力なども借りながら行うため、初めはハードルを低くして週1回から始めることなどもできるように、設置や運営の補助金等も含めた支援を行政が行う。

## (参考資料)

### 1. 調査研究の経過

- 平成 31 年 4 月 16 日 福祉教育委員会協議会  
人口減少対策について、各委員が考えている提案等について話し合い、対策案の方向を「0歳～2歳までを対象とした子育て支援」とする
- 4 月 17 日 市関係部に資料提供を依頼  
・ 0歳～2歳までを対象とした子育て支援事業の状況  
・ 市内の各児童館の運営状況
- 令和元年 5 月 8 日 近隣市（松本市・塩尻市・大町市）における「0歳～2歳までを対象とした子育て支援事業の状況」を調査
- 6 月 21 日 福祉教育委員会協議会  
保健医療部から、0歳～2歳児までを対象とした子育て支援事業について説明を受ける
- 7 月 9 日 福祉教育委員会行政視察  
・ 視察先：山口県山口市  
・ 視察内容：地域子育て支援拠点施設について  
：山口市子ども・子育て条例について
- 8 月 9 日 福祉教育委員会協議会  
子育て世代包括支援センターと市内児童館の取り組み状況について、担当部署との意見交換を行うことを決める
- 8 月 21 日 福祉教育委員会協議会  
・ 教育委員会生涯学習課から、児童館における0歳～2歳児までを対象とした子育て支援事業について説明を受ける  
・ 福祉部子ども支援課と教育委員会生涯学習課との意見交換を行い、委員会としての子育て支援策の方向性を行政とともに確認し合う
- 9 月 2 日 福祉教育委員会協議会  
提言書案を検討する
- 9 月 12 日 福祉教育委員会  
提言書案の最終確認を行い、提言書を議長に提出する
- 10 月 9 日 第 15 回全員協議会  
・ 3 常任委員会における人口減少対策に関する調査研究結果について、各委員長から報告（中間報告）  
・ 福祉教育委員会における提言書を、市に提言することを全議員で確認する

## 2. 調査研究の内容

### (1) 0歳～2歳児までを対象とした子育て支援事業について

中信四市における子育て支援事業（福祉・保健医療部門の事業）を調査し、市の主な現状を把握する。

- さまざまな子育て支援事業を進めるに当たっては、全てのお子さんが健やかに成長、発達し、将来にわたる健康的な生活習慣を身につけていただけるよう、さまざまな専門職と関係機関が連携して実施している。その一方で、中にはお母さんが不安を抱え、支援が必要な場合もあるので、さまざまな機会を捉え、その方に合った個別の相談支援を重要視して取り組んでいる。
- 事業の会場としては、5つの保健センターでそれぞれ行っている事業や、3カ所程度の会場に集約した事業もある。実施日は、毎日ではなく、月に1回、2カ月に1回など、その対象や内容によって、回数なども定めて行っている。
- 窓口相談や訪問相談は日々起こっているため、保健師等が随時対応している。
- 市の子育て支援事業は、対象月齢、年齢、目的もさまざまなため、常に開かれたという形ではなく、その事業が必要な方に対して案内をして参加いただき、支援や相談をするという形になっている。
- 乳幼児訪問については、月齢が進んだ中でも不安を抱えているお母さん方からの希望もあったり、市で支援を続けたほうが良いと判断したケースもあったりと、さまざまである。
- 母乳・育児相談が終わった後、お母さん方同士が交流を図っている姿が見受けられる。
- 健診、健康相談における未受診者の方たちへは、地区担当の保健師が必ずいるので、保健師が電話をし、その後の様子を確認するように努めている。未受診者のお子さんに対しては放っておくことはせず、健診という場では受診していなくても、他の場で相談を行い、確認している。
- 産後うつの方にこだわらず、時間外の相談がある場合は、市に連絡をいただいて対応することもある。ケースによっては、健康推進課だけではなく、家庭児童相談室や福祉課とともにかかわるケースもあり、連絡をとりながらかかわるようにしている。
- 市として、多胎児の方に関する取り組みは特に行っていないが、市民の方が中心となり、「なかよしサクランボの会」という多胎児の会を自主的に開催している。月に1、2回程度、安曇野市社会福祉協議会の穂高支所で、10時から12時ころまでをめぐりにやっているもので、市では情報提供をしている。
- 市が0歳児のお子さんにかかわる回数は、まず新生児訪問、そして育児教室のとき、離乳食教室、4カ月健診、10カ月健康相談で、最低5回くらいかかわる可能性はある。2カ月に1回くらいの割合になる。

### (2) 市内の各児童館の運営状況について

市における児童館（教育委員会所管・指定管理者委託）の運営状況を調査し、市の主な現状を把握する。

- 市は地域子育て支援拠点事業の連携型を活用して、市内9つの児童館で子育て事業を行っている。
- 子育て支援事業としては、児童館が企画運営をする活動と、登録制でお母さんやお父さんたちが自分たちで何か企画するキッズパーク事業がある。キッズパーク事業は補助対象で、各館では年齢別に開催曜日を決めて開催している。児童館ではそれ以外にも、自由来館で来て遊んだりする場所があり、育児相談も行っている。
- 主な事業内容としては、桜餅や七夕饅頭づくり、流しそうめんややしょうまづくりなどの季節行事のほか、ふれあい農園として各児童館で農園を作り、地域のボランティアの方々と一緒に野菜を植え育て、収穫するまでの一連の作業を通じた世代間の交流や、収穫した野菜でカレーを作ってボランティアの皆さんへのお礼の会を開くといった活動をしている。
- 穂高児童館では、毎月誕生日をお祝いする会を開催している。
- 親子で体験して楽しめる季節行事に人気があり、参加者の満足度も高いとのことである。
- 平成30年度事業として穂高西部児童館では、育児相談にお茶会を取り入れて開催し、相談員と親子がお茶やお菓子を楽しみながら良い雰囲気でき軽に育児相談ができる企画を行っていた。
- 各館曜日によって子育て支援事業の内容を設定し、平均して10組くらいの参加とのことである。
- キッズパーク事業の実施時間は補助対象のため、補助要件に沿った時間帯となり、自由来館や育児相談は、開館時間中はいつでも大丈夫である。なお、ほぼ午前中の時間帯が、キッズパーク事業などの児童館の行事が多い。
- 児童館の職員として、保育士の資格を持った方あるいは教員免許を持った方が各児童館に常駐している。
- 児童館のスペースも限られている中で、キッズパーク事業をやっている部屋と、別のところでは自由来館のこともやっているのので、指導する先生がキッズパーク事業にかかわれば、手薄になってしまう時間帯があるかもしれないとのことである。自由来館で違う部屋で遊んだり、保護者同士で話をしたりすることはできるとのことである。
- 夏休み中などの長期休暇期間は、多くの子供たちが集う児童館の中では、0～2歳の方たちがのびのびと過ごすことは難しい状況で、今後検討課題になるとのことである。

### (3) 福祉教育委員会における山口県山口市への視察について

#### ①地域子育て支援拠点施設について（現地視察含む）

(現状)

- 支援拠点施設は市内27か所で、おおむね中学校区を基本に設置し、平成30年度に全中学校区には設置している。
- 国の方針（子ども・子育てビジョン）や、山口県の取り組み「ネオボラ（フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、妊娠期から就学前にかけて、自治体が切れ目なく手厚くサポートしてくれる仕組み・拠点のこと）」により、

拠点施設を中心とした切れ目のない地域の相談支援体制にした。

- 保育所併設型拠点施設（認可保育園に常設の子育て支援拠点）が市内15カ所（委託13カ所、直営2カ所）、地域型つどいの広場（補助金による運営施設）が市内12カ所ある。
- 子育ての知識と経験を有する専任者を2名以上（非常勤でも可）が常時拠点施設に配置することを義務付けている。なお、職員、ボランティア等拠点スタッフに関しては、受託者による雇用で各施設に任せている。
- それぞれの地域性を生かした活動として、お父さんに子育てに参加してもらう講座「お父さんパワーアップ事業」を各拠点で月1回、計年10回開催している。
- さまざまなイベント等に参加してもらうために、各拠点が独自でチラシを発行し、直接配布や市報、市ウェブサイト、回覧板等で周知を行っている。

(所感)

- 市でも、市立・私立認定こども園と地域型子育て支援拠点が、空き家活用でできれば空き家対策に、また、高齢者の力をかりることで高齢者も元気になり地域の活性化に、妊娠期の出産の不安や子育ての不安に対し、地域の相談支援体制があればママ又はパパの不安の解消、ママ友パパ友のつながりで地域の活性化となり、子育てしやすい安曇野市になれば、人口減少に歯止めをかけられ、良いことづくめである。
- 全国、安曇野市でも少子高齢、人口減少は重要課題である。子育て支援拠点開設が課題解決の一つの方策である。

## ②山口市子ども・子育て条例について

(制定の背景)

山口市議会は、平成21年3月山口市議会基本条例を制定し、平成24年には2本の条例を制定した。議会はさらなる政策立案すべきとの機運が高まり、議員が提案した8分野16テーマから、子どもにまつわる事件が頻発したことを受けて、市・地域として子ども・子育てを中心としたまちづくりを行う姿勢を明確にするため「山口市子ども・子育て条例」を制定することに決定した。

(経過)

平成28年6月に会派を超えた11名の議員からなる「山口市議会条例立案等調査研究会」を立上げ、協議を16回、全員協議会は3回開催した。関係団体からの意見聴取とパブリックコメントを行い、執行部とは意見交換会や随時打合せを実施し内容をすり合わせ、平成29年12月議会において全員賛成で可決した。市民の理解と関心を深めることを目的に、平成30年2月にフォーラムを行い、市民150名が参加。平成30年4月1日に施行された。

(意義(ねらい))

- ・将来にわたり、子ども・子育てにかかる諸課題に真摯に向き合っていくことを明確にする。
- ・まちづくりの根幹に「子ども・子育て支援」があることを明確にする。
- ・部局を超えた横断的な取り組みを推進し、議会としても支援していく。

(特徴)

平成27年4月に山口市の「子ども・子育て支援新制度」が始まったことを受け、理念条例として大きな方針で市の政策を後押しする形になった。「全ての子ども」と表記することにこだわり、関係者の責務と役割を明確化した。

(効果)

平成30年度に組織改編され、「こども未来部」が創設された。それまで教育委員会部局に分かれていたものを市長部局に一本化し、妊娠、出産から幼児期の教育・保育、学童保育までの切れ目のない包括的な支援体制が整った。こども未来部には、「子ども未来課」「保育幼稚園課」「子育て保健課」の3課を置き、窓口が明確化された。

(所感)

- ・ 条例制定にあたり、会派を超えた3分の1の議員が条例立案のメンバーになり、事務局の全面的な支援のもと、1年半の時間をかけて協議を重ねたとのことで、大変粘り強い取り組み方であった。
- ・ 全国的に急速に進行する少子化の問題や子育て環境の変化に起因する諸問題をとらえ、市の政策を後押ししつつ、行政だけでなく市民との一体的な取り組みによって諸問題を解決するため、条例が機能していると感じた。
- ・ 条例制定により、山口市の子ども・子育てを根幹にしたまちづくりを推進する姿勢が明確化された。制定して1年余りとまだ日は浅いが、安心して子育てができる自治体だという大きなアピールになるのではないかと感じる。今後、若年層、子育て世代を呼び込んで、市の活力を維持できることが期待される。
- ・ 子育てに関する所管が「こども未来部」に一本化され、妊娠・出産・幼児期・学童期のすべての情報が「子育て支援情報ハンドブック」にまとめられている。市民へのわかり易さと同時に、職員も職務が明確になり、安心して行動できると感じた。

(4) 福祉部子ども支援課と教育委員会生涯学習課との意見交換

(主な委員の意見)

- ・ 子供を連れてきて、子供と一緒に職員もいて、気楽に集い、何かをするわけではなく時間を過ごし、その中で何気ない会話や、子供の心配事の対話ができる時間はすごく大事だと思う。
- ・ 常設の子育て広場があって、特に誰かと約束をしなくても集まってそこに集まった人で話ができ、一緒に子供を見られたらいいという声を聞いている。
- ・ 市の児童館は充実しているので、児童館を主に子育て世代包括支援センターを作っていく方がいいと思うが、現状を伺うと、児童館では大丈夫なのかと疑問もある。
- ・ 児童館の学童活動は充実しているが、就学前の家庭には、まだまだ応えられない部分があると思う。
- ・ 児童館での児童クラブは学校でやってもらうのがいい。自由来館による世代間交流ができることが大変良いことだが、児童館の機能を充実して子育て支援の強化を図ればもっといいと思う。

- ・子育て支援は、行政だけでやるのではなくて、いかに民間・地域に手助けしてもらえる方向に推進していく必要がある。
- ・民間の小さな子育て施設でも、国の支援事業に当てはまるような整備を行政主導でしていくことが必要と思う。それも児童館以外にどのくらい整備できるかだと思う。
- ・妊娠・出産した方が、少しでも気軽に寄って心が安らげる場、地域で見守れる場ができるように検討してほしい。
- ・子育て支援は、地域の参加をいかに引き出すかが大事。市民ぐるみで子育てできる場所ができればいい。
- ・子育ての不安をなくすには専門家と相談する機会を増やすことで、息抜きができる場所は、児童館において社協と専門家とが連携をとれる仕組みを作ること、地域では気軽に行ける場所づくりが提言のポイントになると思う。
- ・国の事業に該当する仕組みづくりは難しい。地区公民館やボランティアが中心になり自らが場所を作ってもらえればと思うので、行政は、もっと緩和された独自の補助制度を開設することだと思う。